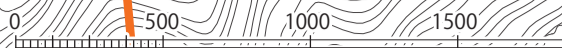


小野区④防災マップ



指定避難所

旧小野幼稚園 AED

小野小学校 AED

防災関連機関一覧表

機関名	住所	電話
三田市役所	三輪2丁目1番1号	563-1111
消防本部(消防署)	下深田396番地	564-0119
消防署西分署	長坂1143番地	568-7119
消防署東分署	志手原216番地6	559-0119
三田警察署	天神1丁目10番1号	563-0110
宝塚土木事務所三田業務所	天神1丁目10番14号	562-8883
三田市社会福祉協議会	川除675番地	559-5940
市民病院	けやき台3丁目1番地1	565-8000
平島病院	天神1丁目2番15号	564-5381
あおぞらクリニック	大畑357番地1	560-0325

避難所一覧表

市指定避難所 災害で自宅が被害を受けた場合、避難生活をする場所		
施設名	住所	電話
旧小野幼稚園	小野1740	566-0502
有馬富士共生センター	尼寺968番地	566-1200

福祉避難所 軽度の要介護者を受け入れる場所		
施設名	住所	電話
総合福祉保健センター	川除675番地	559-5700
ひまわり特別支援学校中・高部	富士が丘3丁目25番地	562-7667
ひまわり特別支援学校小学部	富士が丘1丁目12番地	562-8667
県立上野ヶ原特別支援学校	大原梅の木1546番6	563-3434
県立上高等特別支援学校	大原梅の木1546番6	563-0689

凡例

施設等	土砂災害
市指定避難所	土砂災害特別警戒区域
駐在所	土砂災害警戒区域(土石流)
防災スピーカー	土石流危険渓流
AED設置施設	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
水位観測所	浸水実績(平成16年台風23号)
ヘリポート	洪水浸水想定区域
県道・主な市道	0.5m未満
防火水槽	0.5~3m未満
消火栓	

天満神社
灯籠・鳥居倒壊注意

増水時危険

サイレン

消防団詰所
小野区公会堂 AED

大日堂石碑
倒壊注意



川治いの一部
川側にフェンス無し

防災情報の入手方法

テレビ、ラジオ、新聞
インターネット

NHK、サンテレビ、
J-COM 関西等

三田市防災
気象情報

防災行政無線の放送
自治会への連絡

防災行政無線の放送内容が
聞き取れなかった時など、もう
一度放送を聞きたい方は、
079-555-6821(自動応答電話)
までお電話ください。

エリアメール・緊急速報メール
さんだ防災・防犯メールによる
配信

三田市ホームページ
<http://www.city.sanda.lg.jp/>

「災害緊急情報」
をご参照下さい。

さんだ防災・防犯
メールの情報を受
信するには事前登
録が必要です。
パンフレットはこちら↑
(<http://bosai.net/sanda/>)

広報車、消防団による
巡回、
アナウンス

その他の防災情報

●神戸地方
気象台

●兵庫県 CG
ハザード
マップ

避難の方法

災害発生危険性が高まる前に早めに避難しましょう!

避難所で避難する場合

- 車は使わず、歩いて避難しましょう。
- 川沿いや橋、がけ下などは危険ですので、近くを通らないでください。
- 動きやすい服装で、二人以上で避難しましょう。
- 外に出る前に火の始末、戸締りを忘れず、電気のブレーカーも落としましょう。

屋内で避難する場合

●水害の場合
周りで浸水が始まった時は近くの高所や建物の2階以上に避難しましょう。

●土砂災害の場合
がけ、山から離れた側の2階以上の部屋に避難しましょう。

ポイント
避難場所の確保は、正
常時に行いましょう。

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

急傾斜地の崩壊

イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域

ロ 急傾斜地の上部から急傾斜地の下部まで、水平距離が10m以内の区域

ハ 急傾斜地の下部から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

土石流

イ 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地滑り

イ 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)

ロ 地滑り区域下部から、地滑り地域の長さに対応する距離(250mを超える場合は250m)の範囲内の区域

増水時危険
川治い全面フェンス無し

高齢者などの避難に協力を!

近所にお住まいの高齢者や病人、障がいのある方などをあらかじめ把握し、災害時には声をかけあい、何人かで一緒に避難しましょう。またそういった地域ぐるみでのしくみを日頃から地域で話し合ってください。

